

＜福島第一原子力発電所プラント状況等のお知らせ＞
(3月30日 午後0時現在)

平成23年3月30日
東京電力株式会社
福島第一原子力発電所

福島第一原子力発電所は全号機（1～6号機）停止しております。

1号機（停止中）

- ・ 3月12日午後3時36分頃、直下型の大きな揺れが発生し、1号機付近で大きな音があり白煙が発生しました。水素爆発を起こした可能性が考えられます。
- ・ 3月23日午前2時30分頃、給水系から原子炉への海水注入を開始しました。
- ・ 3月24日午前10時50分頃、原子炉建屋屋根部から白いもや状の湯気が出ていることを確認しました。
- ・ これまで原子炉へは海水を注入しておりましたが、3月25日午後3時37分より淡水の注入を開始しました。
- ・ これまで消防ポンプにより淡水を原子炉に注入しておりましたが、3月29日午前8時32分、仮設の電動ポンプにより注入するように切り替えを行いました。

2号機（停止中）

- ・ 3月15日午前6時頃に圧力抑制室付近で異音が発生、同室の圧力が低下。
- ・ 3月21日午後6時20分頃、原子炉建屋屋根部から白いもや状の煙が発生しましたが、3月22日午前7時11分時点でほとんど見えない状態まで減少していることを確認しました。
- ・ これまで原子炉へは海水を注入しておりましたが、3月26日午前10時10分より淡水（ホウ酸入り）の注入を開始しました。
- ・ これまで消防ポンプにより淡水を原子炉に注入しておりましたが、3月27日午後6時31分、仮設の電動ポンプにより注入するように切り替えを行いました。

3号機（停止中）

- ・ 3月14日午前11時1分頃、1号機同様大きな音とともに白煙が発生したことから、水素爆発を起こした可能性が考えられます。
- ・ 3月16日午前8時30分頃、原子炉建屋から水蒸気のようなもやの発生を確認。
- ・ 3月17日午前6時15分頃より、圧力抑制室の圧力の指示値が上昇していることから、安全に万全を期すため、3月20日、原子炉格納容器内の圧力を降下させる措置（放射性物質を含む空気の一部外部への放出）を行う準備を進めていましたが、現在の状態は、直ちに放出を必要とする状況ではないため、今後、圧力の状態などを注視してまいります。
- ・ 3月21日午後4時頃、原子炉建屋からやや灰色がかった煙が発生しましたが、3月22日時点で白みがかった煙に変化しており、終息に向かいました。
- ・ 3月23日午後4時20分頃、原子炉建屋から黒色がかった煙が発生していることを確認しました。その後、午後11時30分頃ならびに3月24日午前4時50分頃、当社社員が煙の発生が止んでいることを確認しました。

- ・ これまで原子炉へは海水を注入しておりましたが、3月25日午後6時2分より淡水の注入を開始しました。
- ・ これまで消防ポンプにより淡水を原子炉に注入しておりましたが、3月28日午後8時30分、仮設の電動ポンプにより注入するように切り替えを行いました。

4号機（定期検査で停止中）

- ・ 3月15日午前6時頃、大きな音が発生し、原子炉建屋5階屋根付近に損傷を確認。
- ・ 3月15日、16日にそれぞれ原子炉建屋4階北西部付近において、出火を確認し、消防署等へ連絡しましたが、いずれも自然に火が消えていることを当社社員が確認。
- ・ 現時点において、原子炉格納容器内での冷却材漏えいはないと考えております。

5号機（定期検査で停止中）

- ・ 安全上の問題がない原子炉水位を確保しております。
- ・ 3月19日午前5時、残留熱除去系ポンプ（C）を起動し、使用済燃料プールの冷却を開始しました。
- ・ 3月20日午後2時30分、原子炉は冷温停止状態となりましたが、3月23日午後5時24分ごろ、仮設の残留熱除去海水系ポンプの電源を切り替えた際、自動停止しました。その後、3月24日午後4時14分頃、交換したポンプを起動し、同日午後4時35分頃、原子炉の冷却を再開しました。
- ・ 現時点において、原子炉格納容器内での冷却材漏えいはないと考えております。

6号機（定期検査で停止中）

- ・ 安全上の問題がない原子炉水位を確保しております。
- ・ 非常用ディーゼル発電機（A）の修理が完了しました。
- ・ 3月19日午後10時14分頃、残留熱除去系ポンプ（B）を起動し、使用済燃料プールの冷却を開始しました。
- ・ 3月20日午後7時27分、原子炉は冷温停止状態となりました。
- ・ 代替の残留熱除去海水系ポンプ2台について、3月25日午後3時38分および午後3時42分に仮設の電源から本設の電源に切り替えを行いました。
- ・ 現時点において、原子炉格納容器内での冷却材漏えいはないと考えております。

本日の使用済燃料プールの冷却作業

- ・ 午前9時25分、仮設の電動ポンプにより2号機への淡水の注水を開始しましたが、午前9時45分、電動ポンプの不調のため消防ポンプへ切り替えることとしました。
- ・ 今後も使用済燃料プールの状況を確認しながら、必要に応じて放水・注水したいと考えております。

負傷者等

- ・ 当社社員2名が現場において、所在不明（3月11日発生）
- ・ 3月24日、3号機タービン建屋1階および地下において、ケーブル施設作業を行っていた協力企業作業員3名について、約170mSv以上の線量を確認。そのうちの2名について、両足の皮膚に汚染を確認し、除染を行ったものの、ベータ線熱傷の可能性があると判断したことから、福島県立医科大学付属病院へ搬送しました。また、3月25日、残り1名も福島県立医科大学付属病院に移動し、その後、千葉県にある放射線医学総

合研究所に計3名が入院し、3月28日に退院しました。

なお、本事象につきまして、更なる放射線管理の徹底と被ばくの作業管理に万全を期すため、本事象の教訓と今後の対策をまとめ、国等へ説明を行っております。作業開始に先立ち、関係者へ周知するとともに、今後の管理に万全を期してまいります。

その他

- ・ モニタリングカーによる発電所構内（屋外）の放射性物質（ヨウ素等）の測定値が通常値より上昇しており、以下のとおり、原子力災害対策特別措置法第15条第1項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断しています。
 - ・ 3月12日午後4時17分に判断（MP4付近）
 - ・ 3月13日午前8時56分に判断（MP4付近）
 - ・ 3月13日午後2時15分に判断（MP4付近）
 - ・ 3月14日午前3時50分に判断（MP6付近）
 - ・ 3月14日午前4時15分に判断（MP2付近）
 - ・ 3月14日午前9時27分に判断（MP3付近）
 - ・ 3月14日午後9時37分に判断（発電所正門付近）
 - ・ 3月15日午前6時51分に判断（発電所正門付近）
 - ・ 3月15日午前8時11分に判断（発電所正門付近）
 - ・ 3月15日午後4時17分に判断（発電所正門付近）
 - ・ 3月15日午後11時5分に判断（発電所正門付近）
 - ・ 3月19日午前8時58分に判断（MP5付近）

なお、測定値が $500\mu\text{Sv/h}$ を超過した後、 $500\mu\text{Sv/h}$ 付近で下降、上昇を繰り返した場合、同一事象が継続していると考え、改めて原子力災害対策特別措置法第15条第1項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したという判断は行わないこととします。ただし明らかに異常な値が計測され、同一事象でないことが明らかな場合は、速やかに判断するとともにお知らせしてまいります。
- ・ 放射性物質放出の恐れがあるため、半径20km以内の地域住民に対して国から避難指示が出されており、また半径20kmから30kmまでは自主避難指示が出されています。
- ・ 3月21日午前10時37分から共用プールへの水の注水を開始し、同日午後3時30分頃終了しました。（当社実施）
- ・ 3月24日午後3時37分頃、外部電源から共用プールへの電源供給を開始し、その後午後6時5分頃、燃料プール冷却ポンプを起動し、プールの冷却を開始しました。
- ・ 乾式キャスク建屋のパトロールを実施したところ、外観目視点検の結果異常はなく、今後詳細に点検します。
- ・ 5、6号機の原子炉建屋屋根部に、水素ガスの滞留防止のための穴（3箇所）を開けました。
- ・ 使用済燃料プールへの放水および原子炉への注水に使用している消防車は、東京消防庁の他にも各地消防本部*から12台の貸与を受けております。また、新潟市消防局および浜松市消防局からは、大型除染システムの設置、運用に関するご指導を受けてお

ります。

＊ 郡山地方広域消防組合消防本部、いわき市消防本部、須賀川地方広域消防本部、米沢市消防本部、会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部、宇都宮市消防本部、さいたま市消防局、新潟市消防局

- ・ 3月22日までに1～6号機の外部電源の受電を開始しました。
- ・ 3月27日午後3時30分頃、1～3号機タービン建屋外のトレンチの立坑に水が溜まっていることを確認しました。水表面の線量は、1号機が0.4mSv/h、2号機が1,000mSv/h以上でした。なお、3号機については、がれきが障害となり線量を測定することができませんでした。引き続き、立坑内の水を監視してまいります。
- ・ 3月29日午後0時3分、3号機建屋外において残留熱除去海水系配管のフランジを取り外した際、協力企業作業員3名が配管に溜まった水を被りましたが、水を拭き取った結果、身体への放射性物質の付着はありませんでした。
- ・ 安全の確保に向け全力を尽くしてまいるとともに、引き続き周辺環境のモニタリングを継続・監視してまいります。

以 上